

【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和5年9月7日
担当	議会事務局庶務課 課長 石原 慎也
連絡先	0463-75-9267

二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する 条例（二宮町民温水プールの廃止）を可決しました

令和5年第3回二宮町議会定例会 第7日目【9月7日（木）】の本会議において、「二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例」（二宮町民温水プールの廃止）を審議のうえ可決しました。

二宮町民温水プールは、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の廃止及び長期かつ独占的利用に関する条例第2条に位置付けられた重要な公の施設であり、廃止には、出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決となります。

採決の結果、出席議員14名中13名が条例案に賛成し可決しました。

賛成 13名 : 羽根、小林、岡田、一石、渡辺、小笠原、松崎、浜井、前田、古谷
善波、野地、根岸各議員（議席順）

反対 1名 : 大沼議員